

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年 4 月19日
【会社名】	パンチ工業株式会社
【英訳名】	PUNCH INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 C E O 武田 雅亮
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井六丁目22番 7 号
【電話番号】	03-6893-8007
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 C F O 村田 隆夫
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井六丁目22番 7 号
【電話番号】	03-5753-3130
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 C F O 村田 隆夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2019年4月12日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

イ．連結子会社における減損損失（連結）

当社連結子会社であるPUNCH INDUSTRY MANUFACTURING VIETNAM CO. LTD.（以下、ベトナム工場）において、製品や原材料の需要動向を踏まえた今後の業績見通しに基づき検討した結果、ベトナム工場が保有する固定資産について減損の兆候が認められたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上する見込みです。

ロ．関係会社出資金評価損（個別）及び貸倒引当金繰入額（個別）の計上

上記に伴い、当社が保有するベトナム工場出資金の実質価額が著しく低下するため、当社個別決算において関係会社出資金評価損及び貸倒引当金繰入額を計上する見込みです。

なお、関係会社出資金評価損及び貸倒引当金繰入額は連結決算上消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2019年3月期において、下記のとおり減損損失、関係会社出資金評価損及び貸倒引当金繰入額を特別損失として計上する見込みです。

連結

減損損失 約848百万円

個別

関係会社出資金評価損 約903百万円

貸倒引当金繰入額 約591百万円

以上